

平成 30 年度

一 般 会 計 予 算 書
特 別 会 計

檣 原 市

議 第 31 号

一 般 会 計 予 算 書

平成30年度橿原市一般会計予算

平成30年度橿原市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,310,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を行う場合とする。

平成30年3月5日提出

橿原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市税		15,757,170 ^{千円}
	1 市民税	7,265,728
	2 固定資産税	6,221,550
	3 軽自動車税	268,094
	4 市たばこ税	757,249
	5 入湯税	15,102
	6 都市計画税	1,229,447
2 地方譲与税		260,700
	1 自動車重量譲与税	190,500
	2 地方揮発油譲与税	70,200
3 利子割交付金		39,200
	1 利子割交付金	39,200
4 配当割交付金		175,500
	1 配当割交付金	175,500
5 株式等譲渡所得割交付金		148,800
	1 株式等譲渡所得割交付金	148,800
6 地方消費税交付金		2,199,300
	1 地方消費税交付金	2,199,300
7 自動車取得税交付金		87,200
	1 自動車取得税交付金	87,200
8 地方特例交付金		74,600
	1 地方特例交付金	74,600
9 地方交付税		6,168,156
	1 地方交付税	6,168,156
10 交通安全対策特別交付金		15,500

款	項	金 額
	1 交通安全対策特別交付金	15,500 ^{千円}
11 分担金及び負担金		566,816
	1 負担金	566,816
12 使用料及び手数料		1,081,282
	1 使用料	643,912
	2 手数料	437,370
13 国庫支出金		6,684,463
	1 国庫負担金	5,631,464
	2 国庫補助金	1,019,521
	3 委託金	33,478
14 県支出金		2,651,199
	1 県負担金	1,886,032
	2 県補助金	565,694
	3 委託金	199,473
15 財産収入		669,791
	1 財産運用収入	117,166
	2 財産売払収入	552,625
16 寄附金		10,050
	1 寄附金	10,050
17 繰入金		574,314
	1 特別会計繰入金	34,942
	2 基金繰入金	539,372
18 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
19 諸収入		1,754,759

款	項	金 額
	1 延滞金加算金及び過料	14,000 ^{千円}
	2 市預金利子	246
	3 貸付金元利収入	1,081,876
	4 雑入	658,637
20 市債		3,291,200
	1 市債	3,291,200
歳 入	合 計	42,310,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 364,942
	1 議会費	364,942
2 総務費		5,434,717
	1 総務管理費	4,577,324
	2 徴税費	383,343
	3 戸籍住民基本台帳費	357,509
	4 選挙費	53,341
	5 統計調査費	17,303
	6 監査委員費	45,897
3 民生費		17,263,113
	1 社会福祉費	7,816,901
	2 児童福祉費	6,394,365
	3 生活保護費	3,051,547
	4 災害救助費	300
4 衛生費		3,824,428
	1 保健衛生費	1,406,591
	2 清掃費	2,417,837
5 労働費		59,802
	1 労働諸費	59,802
6 農業費		510,153
	1 農業費	510,153
7 商工費		1,317,690
	1 商工費	1,317,690
8 土木費		4,210,400
	1 土木管理費	247,254

款	項	金 額
	2 道路橋りょう費	千円 917,288
	3 河川費	147,279
	4 都市計画費	2,613,393
	5 住宅費	285,186
9 消防費		1,425,104
	1 消防費	1,425,104
10 教育費		3,969,245
	1 教育総務費	541,941
	2 小学校費	603,697
	3 中学校費	610,589
	4 幼稚園費	320,890
	5 社会教育費	1,213,508
	6 保健体育費	678,620
11 公債費		3,920,406
	1 公債費	3,920,406
12 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		42,310,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
本庁舎東駐車場用地賃貸借事業	平成30年度から 平成31年度まで	9,511
本庁舎整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	89,800
知事及び県議会議員選挙執行事業	平成30年度から 平成31年度まで	14,104
受診券印刷等業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	1,500
新元号対応システム改造業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	16,757
第4次総合計画等策定事業	平成30年度から 平成31年度まで	20,737
浄化センター 長期包括運営委託事業	平成30年度から 平成45年度まで	2,674,113千円に金利変動、 物価変動及び税制度の変更 による増減額並びに消費税 額及び地方消費税額を加算 した額の範囲
春季特別展資料運搬業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	1,295
住民税帳票等作成委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	8,891
路線価作成業務委託事業	平成30年度から 平成32年度まで	33,498
地方税共通納税システムに伴う システム改造業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	2,204
橿原市土地開発公社が先行取得する 公共用地取得事業 (平成30年度分)	平成30年度から 平成39年度まで	橿原市土地開発公社が平成 30年度において取得する用 地等の事業資金97,400千円 と事務費及び利子に相当す る額
橿原市土地開発公社が金融機関から 受ける融資に対する債務保証	平成30年4月1日 から償還する日まで	5,000,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎建設事業	千円 112,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金につい ては、その融資 条件により、銀 行その他の場合 にはその債権者 との協定による ものとする。 ただし、市財政 の都合により据 置期間及び償還 期間を短縮し、 又は繰上償還も しくは低利に借 換えることができ る。
景観改善整備事業	54,000	〃	〃	〃
文化ホール整備事業	3,900	〃	〃	〃
福祉センター施設整備事業	800	〃	〃	〃
保健福祉センター施設整備事業	4,600	〃	〃	〃
社会福祉施設整備事業	8,000	〃	〃	〃
こども園施設整備事業	2,100	〃	〃	〃
清掃運搬施設整備事業	16,400	〃	〃	〃
土地改良事業	260,600	〃	〃	〃
観光施設整備事業	4,600	〃	〃	〃
道路整備事業	341,600	〃	〃	〃
橋りょう整備事業	54,200	〃	〃	〃
街路事業	57,500	〃	〃	〃
都市公園事業	275,200	〃	〃	〃
住環境整備事業	26,200	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	62,200	〃	〃	〃
防災対策施設整備事業	16,400	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	83,300	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	109,100	〃	〃	〃
地区公民館整備事業	118,700	〃	〃	〃
市立体育館整備事業	500	〃	〃	〃
臨時財政対策	1,678,600	〃	〃	〃
計	3,291,200			

議 第 32 号

国民健康保険特別会計予算書

平成30年度樺原市国民健康保険特別会計予算

平成30年度樺原市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,472,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を行う場合とする。

平成30年3月5日提出

樺原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,333,944 ^{千円}
	1 国民健康保険税	2,333,944
2 使用料及び手数料		600
	1 手数料	600
3 県支出金		9,117,302
	1 県負担金	30,350
	2 県補助金	9,086,952
4 繰入金		975,236
	1 他会計繰入金	975,236
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		43,918
	1 延滞金及び過料	8,000
	2 雑入	35,918
歳 入 合 計		12,472,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 196,377
	1 総務管理費	154,762
	2 徴税費	41,207
	3 運営協議会費	408
2 保険給付費		8,998,156
	1 給付諸費	8,998,156
3 国民健康保険事業費納付金		3,130,952
	1 医療給付費分	2,231,904
	2 後期高齢者支援金等分	620,176
	3 介護納付金分	278,872
4 保健事業費		119,015
	1 保健事業費	30,169
	2 特定健康診査等事業費	88,846
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		16,500
	1 貸付金	500
	2 償還金及び還付加算金	15,000
	3 指定公費一部負担金	1,000
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	12,472,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
受診券印刷等業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	千円 500
国民健康保険税帳票等作成委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	4,664

議 第 33 号

後期高齢者医療特別会計予算書

平成30年度樫原市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度樫原市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,679,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年3月 5 日提出

樫原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,256,352 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	1,256,352
2 使用料及び手数料		69
	1 手数料	69
3 国庫支出金		6,561
	1 国庫補助金	6,561
4 繰入金		348,870
	1 一般会計繰入金	348,870
5 繰越金		3,569
	1 繰越金	3,569
6 諸収入		64,179
	1 雑入	64,066
	2 延滞金、加算金及び過料	73
	3 償還金及び還付加算金	40
歳 入	合 計	1,679,600

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 81,398
	1 総務管理費	77,048
	2 徴収費	4,350
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,594,484
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,594,484
3 諸支出金		2,718
	1 償還金及び還付加算金	2,718
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,679,600

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
受診券印刷等業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	千円 400

議 第 34 号

介護保険特別会計予算書

平成30年度樫原市介護保険特別会計予算

平成30年度樫原市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,269,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成30年3月5日提出

樫原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		1,777,093 ^{千円}
	1 介護保険料	1,777,093
2 使用料及び手数料		214
	1 手数料	214
3 国庫支出金		1,820,677
	1 国庫負担金	1,360,727
	2 国庫補助金	459,950
4 県支出金		1,168,383
	1 県負担金	1,097,507
	2 県補助金	70,876
5 支払基金交付金		2,126,915
	1 支払基金交付金	2,126,915
6 財産収入		3,290
	1 財産収入	3,290
7 分担金及び負担金		7,612
	1 負担金	7,612
8 繰入金		1,360,846
	1 他会計繰入金	1,237,180
	2 基金繰入金	123,666
9 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
10 諸収入		3,370
	1 雑入	3,320
	2 延滞金、加算金及び過料	50
歳 入	合 計	8,269,400

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 256,844
	1 総務管理費	168,235
	2 徴収費	8,095
	3 介護認定審査会費	80,237
	4 運営協議会費	277
2 保険給付費		7,563,801
	1 給付諸費	7,563,801
3 地域支援事業費		431,538
	1 地域支援事業費	431,538
4 基金積立金		4,290
	1 基金積立金	4,290
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		1,927
	1 償還金及び還付加算金	1,927
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	8,269,400

議 第 35 号

駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算 書

平成30年度樫原市駐車場事業特別会計予算

平成30年度樫原市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年3月5日提出

樫原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 料金収入		千円 182,905
	1 料金収入	182,905
2 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
3 諸収入		95
	1 預金利子	1
	2 雑入	94
4 市債		38,700
	1 市債	38,700
歳 入 合 計		231,700

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		千円 206,284
	1 駐車場費	206,284
2 公債費		24,416
	1 公債費	24,416
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	231,700

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	千円 38,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権者 との協定によるもの とする。 ただし、市財政の 都合により据置期間 及び償還期間を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え ることができる。
計	38,700			

議 第 36 号

墓園事業特別会計予算書

平成30年度樫原市墓園事業特別会計予算

平成30年度樫原市の墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月 5 日提出

樫原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 74,088
	1 使用料	46,564
	2 手数料	27,524
2 財産収入		74
	1 財産運用収入	74
3 繰入金		21,194
	1 基金繰入金	6,710
	2 他会計繰入金	14,484
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		44
	1 雑入	43
	2 預金利子	1
歳 入 合 計		96,400

歲 出

款	項	金 額
1 墓園費		千円 88,168
	1 墓園管理費	88,168
2 公債費		7,232
	1 公債費	7,232
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歲 出 合 計		96,400

議 第 37 号

共有財産処分特別会計予算書

平成30年度橿原市共有財産処分特別会計予算

平成30年度橿原市の共有財産処分特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,835,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月 5 日提出

橿原市長 森下 豊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		1,317,680 ^{千円}
	1 繰越金	1,317,680
2 諸収入		3,517,420
	1 預金利子	5,170
	2 貸付金元利収入	3,512,250
歳 入 合 計		4,835,100

歳 出

款	項	金 額
1 公共施設整備事業費		千円 4,835,100
	1 公共施設整備事業費	4,835,100
歳 出	合 計	4,835,100

再生紙を利用しています